

「準中型自動車」の教習が始まりました!

Point!

◎18歳から取得ができます

お誕生日の60日前から入校することができます

◎所持免許がなくても取得できます

何も免許を持っていなくてもゼロから取得することができます

◎3.5t未満の運転ができます

コンビニのルート配送や宅配便など、いわゆる「2トントラック」を運転することができます

? 「準中型自動車免許」とは?

平成29年3月12日に道路交通法の改正により新設された免許が「準中型自動車免許」です。

? なぜ新設されたの?

平成19年6月に施行された中型免許では、大型免許の運転者による事故多発を背景に、運転技術の習熟を目的として、普通免許と大型免許の間に中型免許を制定しました。また、コンビニの配送車などに多い小型トラックなども設備の充実などで大型化し、5トンを超えることが多くなってきたこともあり、中間の免許が制定されたこととなります。

しかし、中型免許は20歳以上でないと取得ができないため、高校卒業者がすぐに運転することができず、運送業界から18歳以上であれば5トン以上も運転できるという制度への改正を求める声が高く、準中型免許が新設されました。

新しい免許区分

